平成28年6月定例市議会提出議案

平成28年6月2日 市長提案

第36号議案

三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定について

・保育教諭等養成施設に在学し、市内の認定こども園等で保育教諭等として勤務する意思のある学生に対し、修学資金を月額2万5千円、最大60万円を無利子で貸与し、さらに卒業後、市内の認定こども園等で保育教諭等として就職し、5年間勤務した場合は、修学資金の返済を免除することによって、保育教諭等の人材不足を解消するため、条例を制定する。

第37号議案

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につい て

・幼稚園、認定こども園及び保育所の教育・保育に携わる者の給与の不均衡を是正する ため、幼稚園教諭と認定こども園に勤務する保育教諭と合わせて、保育所に勤務する 保育士の給料表についても教育職給料表を適用するよう、所要の規定を改める。

第38号議案

三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

・地方税法施行令の改正に伴い、三木市国民健康保険税条例の一部を改正し、「課税限度額の引上げ」及び「軽減措置対象者の拡大」を行う。

【課税限度額の引上げ】

基礎課税分の課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分の課税限度額を17万円から19万円にそれぞれ引き上げる。

【軽減措置対象者の拡大】

消費税率引上げにより負担が増える低所得者への配慮として、平成26年度から2年続けて、5割・2割の軽減該当世帯の軽減判定所得額を拡充してきたが、この度さらに対象となる世帯の軽減判定所得額を引き上げる。

第39号議案

平成28年度三木市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,567万円を追加し、歳入歳出予算の 総額を311億3,023万円とする。

(主な内容)

【歳出】

- ・子育て世代をターゲットに、三木の魅力を紹介する映像を制作し、神戸及び阪神間に PRすることで、子育て世代の転入促進を積極的に行うための委託料を追加。 [830 万円]
- ・1次避難所に指定された集会所の耐震改修工事費に対する補助限度額を500万円から750万円に引き上げるため、補助金を増額。[2,000万円] なお、各自治会において、各種の地震保険への加入推進に努めるとともに、少なくと

も兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入率を県内平均(15%)以上

とすることを補助の条件とする。

- ・保育教諭等の給与面での処遇を改善し、保育教諭等の確保に資するため、民間の認定 こども園に勤務する保育教諭の給与に一人当たり月平均1万5千円を加算するため、 補助金を追加。[4,875万円]
 - また、公立の認定こども園、保育所に勤務する非正規の保育教諭等についても、同様の加算を行うため、賃金を増額。[623 万円]
- ・公立の幼稚園、認定こども園、保育所において、保育士をめざす学生をアルバイトとして受け入れ、将来的に三木市内で働いていただけるよう大学との連携を強化するため、アルバイトに係る謝礼を追加。[257万1千円]
- ・待機児童解消のため、志染保育所の耐震工事で一時的に設置したプレハブ教室を5歳 児が再利用し、空いた保育室で0~1歳児を受け入れるため、プレハブ教室のリース 料を追加。[99万円]
- ・保育士に教育職給料表を適用するため、給与等を増額。[430万8千円]
- ・道路照明灯を水銀灯からLED灯に交換するための調査委託料を追加。[750万円]
- ・別所ゆめ街道の集客の核として、また、別所地域の活性化を図るため、ハーブや地元産農産物を活用した食を提供するカフェテラスの整備事業費を追加。〔7,544万円〕
- ・熊本地震で被災された西原村への救援物資提供により、市の備蓄品や災害対策費が不足したため、これを補てんするための経費を増額。[500万円]
- ・認定こども園、保育所に勤務する非正規の保育教諭等の賃金加算と同様に、非正規の 幼稚園教諭の賃金加算等の経費を追加。[372 万 1 千円]
- ・スクールソーシャルワーカーを三木東中学校と自由が丘中学校に各1名配置するため の経費を追加。〔66万円〕
- ・口吉川地域の篠原神社秋まつり屋台の高欄掛け修理事業が一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、事業主体である篠原神社屋台太鼓保存会への補助金を追加。[220万円]

【歳入】

・市税、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債の増額をもって、収支の均衡を 図る。

【地方債】

・別所ゆめ街道カフェテラスの整備に係る道路橋梁新設改良事業について、起債の限度 額を変更する。

第40号議案 工事請負契約の締結について

・(仮称) 三木市立総合体育館の建設工事の予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

第41号議案 財産の取得について

・はしご付消防自動車の取得につき、予定価格が条例に定める基準以上となったため、 議会の議決を求める。